

第一回福生市議会

定例

会会議録（第四号）

昭和五十年三月十三日福生市議会議場に第一回福生市議会定例会が開催された。
一 出席議員はつぎのとおりである。

一番	貫井喜代次	君	二番	小林菊三	君
三番	小林才治	君	四番	田村市郎	君
五番	川窪清一	君	六番	中曾根実	君
七番	宇佐美良時	君	八番		君
九番		君	十番	松山清	君
十一番	伊東忠次郎	君	十二番	森田秀雄	君
十三番	石川繁治	君	十四番	小林暢吉	君
十五番	末次性男	君	十六番	高浪忠	君
十七番	関米吉	君	十八番	中里元一	君



昭

(第

(第

(第

(第

(第

議二十六

第一定
第二目

議二十四

議二十五

十九番	大野行夫	君	二十番	宮沢良一	君
二十一番	田村匡雄	君	二十二番	岩田博	君
二十三番	石川信義	君	二十四番	塩野鉄之助	君

一 欠席議員はつぎのとおりである。

なし

一 欠員はつぎのとおりである。

八番 九番

一 議会事務局職員はつぎのとおりである。

議事	古谷徳男	君	議事	市川昭利	君	臨時速記事務補佐員
事務局長			係長			井事 長岡裕子

一 地方自治法第二百一十一条の規定による出席説明員はつぎのとおりである。

市長	石川常太郎	君	助役	篠崎俊夫	君
収入役	橋本孝蔵	君	教育長	町田倍二	君
秘書職	高水求	君	庶務	生子国利	君
員課長			課長		
企画財	上野重勝	君	環境保	八木房雄	君
政課長			全課長		
経済	森田進	君	福祉事	森田猛	君
課長			務所長		
建設	黒田登	君	都市計	浅見裕康	君
課長			画課長		

五

各件

3

業

7

4

12

議二十五

その増額分に対しての補正が主なものでございまして。歳入歳出をそれぞれ二千六万八千円を追加いたしました。歳入歳出ともそれぞれ三億五千九百八十八万四千円と定めようとするものでございまして。

四ページをお開きいただきます。

初めに歳入のうち国庫負担金の関係でございますが、事務費にあきまして百七万一千円の増額補正でございますが、これは最終的に集計をいたしました事務費が百七万一千円の補助金の増でございます。それから二番の療養給付費負担金でございます。一千六百九十六万四千円の増額補正でございますが、先ほど申し上げましたとおり昨年の十月に一六%の医療費の引き上げがございましたが、その十月から三月までの六カ月分の医療費の増に対する補助金の増と、総体的に見まして集計をいたしました計数整理等の額でございます。国庫負担金の総額は一千八百三万五千円を補正いたしました。一億九千八十三万



七千円と相なります。都補助金でございますが、事務費にあきまして二百三十一万八千円の減額補正でございますが、これは事務費のうち歳出にあきまして百二十四万七千円の不用額の減をいたしました。それと、国庫負担金上にございます百七万一千円がふえてまいりました。その分が都の補助金から削られますので、これを合わせまして二百三十一万八千円の減額補正でございます。それから老人医療に伴います負担金の補助金でございますが、二百九万四千円の増額補正でございます。これもやはり医療費の改正による老人医療の伸び等によります保険者負担分の増でございます。それから調整補助金が二百二十五万七千円の増額補正でございますが、これは最終的に見まして二十三区の格差是正の関係で二百二十五万七千円ばかりふえてまいったわけでございます。都の支出金の増額は減と増を差し引きいたし

まして二百三十三万三千円の増でございます。合計は二千八百六万五千円と相なるわけでございます。次に五ページをお開きいただきます。

歳出で総務費のうちで総務管理費でございますが、これは年度末になりました。事務費が多少余って不用品が出てまいりましたので、これを減額いたしましたわけでございます。減額の額は百十二万四千円でございます。それから運営協議会の費用で委員報酬額を当初九回分組んだわけでございますが、最終的に六回で終わりましたのでございまして、この分を十二万三千円減額いたしました。合計は百二十四万七千円の減額で総務管理費の合計が一千七百四十六千円と相なります。保険給付費の療養諸費でございますが、これも二千三百一十一万五千円の増額でございます。これは医療費の一六%の値上げ分がほとんどでございます。最終的に医療費の集計をいたし

まして、計数整理等をいたしまして二千三百三十一万五千円の増額。最終合計が三億一千八百五十九万八千円と相なるわけでございます。

はなはだございばくなく説明でございますが、慎重に審議を賜りましてご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（塩野鉄之助君）以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君）以上で質疑を終わります。

○六番（中曽根実君）この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております。議案第二十四号について、委員会付託及び討論を省略し、原案のとおり可決されることを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） おはかりいたします。ただいま中曾根実君から所定の賛成者を得て、本案は委員会付託及び討論を省略し、原案どおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） ご異議なしと認めます。よって議案第二十四号は原案どおり可決いたしました。

○議長（塩野鉄之助君） 日程第二議案第二十五号昭和四十九年度福生市公共用地会計補正予算（第一号）を議題といたします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

（用地課長 須崎進君登壇）

○用地課長（須崎進君） 議案第二十五号昭和四十九年度

福生市議会

福生市公共用地会計補正予算（第一号）についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては歳入歳出それぞれ四百七十六万七千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ五百一十七万七千円と定めようとするものでございます。

ニページをお開きいただきたいと思います。

今回、補正額四百七十六万七千円は歳入におきまして繰越金、それから預金利子の増額、そのほか歳出の一般管理費の不用見込額による減額によりまして、土地開発基金の積立金を四百八十五万円積立てようとするものでございます。

この歳入歳出予算の内容につきましては、まず歳入につきましては繰越金を四十六万一千円、それから諸収入の預金利子を四百三十万六千円追加いたしました。補正額を四百七十六万七千円とし、歳出合計を五百

一万七千円としようとするものでございます。

一方歳出につきましては総務費の総務管理費におきましては四百八十二万円の額につきましては、いま申し上げました歳入増のほか職員の旅費、一般消耗品、会議費、郵券代、予備費等を減額いたしましたして、土地開発基金積立金といたしまして四百八十五万円を積立てようとするものでございます。なお、このご議決をいただきますと、土地開発基金の額につきましては一億八千七百七十八万円となるわけでございます。そのほか予備費におきまして五万三千円の減額をいたしまして、これらの増減によりまして補正額が四百七十六万七千円というにとど、今回の歳出合計も歳入と同額の五百一十七万七千円と相なるわけでございます。

簡単にございますが、以上の説明を終わります。

○議長（塩野鉄之助君） 以上ご提案理由の説明は終わりました。これより本案に対する質疑を行ないます。

福生市議会

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） 以上ご質疑を終わります。

○曲番（中曽根実君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となつております議案第二十五号について、本員会付託及び討論を省略し、原案のとおり可決されんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） おはかりいたします。ただいま中曽根実君から所定の賛成者を得て、本案は本員会付託及び討論を省略し、原案どおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） ご異議なしと認めます。よって議案第二十五号は原案どおり可決いたしました。



○議長(塩野鉄之助君) 日程第三議案第二十六号昭和五十年
年度福生市一般会計予算を議題といたします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。
(助役 篠崎俊夫君登壇)

○助役(篠崎俊夫君) 議案第二十六号昭和五十年年度福生
市一般会計予算案についてその内容を説明申し上げ
ます。

昭和五十年年度市政運営の大綱については本会議の
劈頭市長から所信の説明を申し上げましたので、私から
はなるべくその表明と重複しない範囲内を本当初予算
案の内容について説明申し上げてまいりたいと存じます。
まず表紙をおめくりいただきますと、第一ページに
記載してございます条文は、いわゆる予算総則と
呼ばれているものでございまして、第一条から第五条ま
での五カ条から成り立っておりますが、その前に昭
和五十年年度予算案の編成にあたりまして、もうもろ

福生市議会

の環境について一言ご説明を申し上げておきたいと存じ
ます。昨日市長からも発言がありましたが、ござい
りようなりが国の経済事情から来年度における国の予算
は全くの景気安定指向型の予算でございまして、金額
の上では国の一般会計予算の規模はインフレによる当然
増経費の膨張に起因いたしました。前年度当初予算対比
二四・五%の増という昭和四十八年度における、いわゆる
列島改造予算の二四・六%増に匹敵する大型予算とな
っておりますが、その二四・五%増の中身を検討い
たしますと、その大半にあたります八三・七%は
当然増の経費でございまして、一般公共事業費の伸び
はむしろ若干の減額となっております。
一般公共事業費が前年度予算に比べて減額になりました
たのは、国では昭和三十年代以来初めてのことで、さ
うございします。この国の方針に追随する意図から、自
治省が策定いたしました昭和五十年年度の地方財政計画も

国の予算と全く同じく景気安定指向型でございます。来年度の地方財政計画を前年度の当初計画と対比いたしますと二四・一％の増に相なっております。この伸び率は形の上では過去十年間における最高の伸び率だそうございまして、特に、地方交付税交付金につきましては前年度当初計画対比三〇・三％の増を見込んでおりますもの、国から地方交付税をもらうわけにやっております、いわゆる不交付^国体は、昭和四十九年度にすゑに全国六百四十二市のうちわずかに二十六市に過ぎない状況となつてゐるが現状でございまして、自治省は来年度における地方財政の予算の伸び率を全国平均で二四％前後と見てゐるの、ございまして。

ふは、東京都のほうはどうかと申しますと、国の来年度予算が景気安定指向型予算であるのに対しまして、東京都の昭和五十年年度予算は、昨日市長が触れましたとおり、近く都知事の改選があること、来年度は都

税収入の伸びが非常に低いと考えられること、財政の見通しが流動的で、現状としては不確定要素が多いこと等の理由のもとに、今回は従来の攻めの都政から純然たる守りの都政への転換予算を編成いたしました。都下の市町村を困惑させてゐるが、実情でございまして。もっと具体的に申し上げますと、東京都の昭和五十年年度予算は、福岡県の暫定予算を除きましたは全国の都道府県予算の中、ただ一つ前年度予算対比三・五％の減という減額予算でございまして、したがって新規の事業は一切カットされまして、投資的経費はゼロという純然たる骨格予算でございまして。そして今後予算の補正は、知事改選後の新知事による六月頃の予算の補正にゆだねるという方針でございまして。このように東京都で骨格予算を編成いたしましたのは、昭和三十四年に当時の安井知事が引退するにあたりまして、予算の肉づけは後任の知事にゆだねるとして骨格予